

固定資産税の「縦覧・閲覧」を行います

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
 時4月3日～5月1日（閉庁日を除く）
 場資産課税課 ①納税者（相続人・同一世帯の親族を含む）②納税管理人③④の委任状を持参した方
 持申請人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍謄本）
 ●固定資産台帳の閲覧
 時4月3日～5月1日・資産税課、5月2日～令和6年3月31日・市民税課（閉庁日を除く）
 対①納税義務者（相続人・同一世帯の親族を含む）②納税管理人③借家人④当該固定資産の処分権利者⑤①～④の委任状を持参した方
 持申請人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍謄本）
 法人・法務局に登録の代表者印借家人・借家人・賃貸借契約書
 処分権利者はそのことを証する書類
 料1件300円（縦覧期間中に納税義務者・納税管理人が閲覧する場合は無料）
 ※令和5年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は4月10日（月）に発送予定。
 問資産課税課
 525-3715・3716

福祉

令和5年度分
 福祉タクシー券の交付
 時3月31日（金）から
 対次のいずれかに該当する方
 ①身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がいのある方
 ②身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がいのある方
 ③療育手帳Aの方
 持身体障害者手帳、療育手帳
 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
 問障がい福祉課525-3796
 令和5年度分治療材料・衛生器材給付券の交付
 時3月31日（金）から
 内購入費の一部を助成する給付券を交付しています。
 ①治療材料給付券（紙おむつなど）
 対在宅で次のいずれかに該当する方
 ①重度の認知症の方②寝たきり状態で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方③身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの個別等級1級または2級で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方
 ②衛生器材給付券（ストマ用装

健康

高齢者肺炎球菌
 定期予防接種
 時4月1日～令和6年3月31日
 場市登録医療機関
 内今年度対象の方には、4月中旬に個別に通知します。接種を希望する方は、同封する市登録医療機関に直接ご予約ください。ご不明な点はお早めにお問い合わせください。
 ※未接種の方に限り1回のみ。自費で接種したのも含め接種歴のある方は対象になりません。
 対今までに肺炎球菌（23価）の予防接種を受けたことがない方で、次のいずれかの条件を満たす方
 ①令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方。
 ※誕生日前でも接種は可能です。
 ②接種当日60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより身体障害者手帳1級の方
 料2400円（対象者で生活保護受給者は無料）
 持予診票、保険証などの住所・氏名・生年月日が確認できるものと、②の方は身体障害者手帳生活保護受給中の方は生活保護受給証明書または保護決定通知書

令和5年度分福祉タクシー券の交付

時3月31日（金）から
 対次のいずれかに該当する方
 ①身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がいのある方
 ②身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がいのある方
 ③療育手帳Aの方
 持身体障害者手帳、療育手帳
 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
 問障がい福祉課525-3796

令和5年度分治療材料・衛生器材給付券の交付

時3月31日（金）から
 内購入費の一部を助成する給付券を交付しています。
 ①治療材料給付券（紙おむつなど）
 対在宅で次のいずれかに該当する方
 ①重度の認知症の方②寝たきり状態で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方③身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの個別等級1級または2級で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方
 ②衛生器材給付券（ストマ用装

問保健所保健予防課
 572-3152

4種混合ワクチンも生後2カ月から接種できるようになります

時4月1日（土）から
 場市登録医療機関
 内乳児がかかると重篤化しやすい病気への抵抗力（免疫）を早期から高めるため、4種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の接種開始年齢が、生後3カ月から「生後2カ月」に前倒しになります。接種スケジュールはかかりつけ医に相談し、計画的に接種を進めましょう。
 問保健所保健予防課
 572-3152

HPVワクチン定期予防接種

時4月1日（土）から
 内定期接種の対象となるHPVワクチンは、2価HPVワクチン、4価HPVワクチンの2種類でしたが、4月より9価HPVワクチンも対象となります。お持ちの予診票は引き続き使用できます。また今年度、標準的な接種年齢を迎える中学校1年生女子へは5月末頃、学校を通じて予診票をお渡しする予定です。
 対小学校6年生・高校1年生相当女子、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの子

具など）
 対在宅で一時的にストマ（人工ぼうこう・人工肛門）を造設した方で、身体障害者手帳を取得することができない方
 ※グループホームや有料老人ホームなど在宅とみなす施設があります。
 ①②共通
 持更新申請（4月28日（金）まで受け付け）
 指定の医師の証明書
 ※申請した翌月の給付券から交付。
 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
 問障がい福祉課525-3796

健やか体操クラブ

時毎週土曜日（年末年始、祝日、第5土曜日を除く）午前9時～正午
 内簡単な動きや道具を取り入れた集団での運動を行うとともに、作業療法士が日常生活で困っていることなどの相談に応じます。
 講社会福祉法人すこやか福祉会
 対市内在住で在宅の上下肢または体幹に障がいのある65歳未満の身体障害者手帳所持者で介護保険非該当の方
 定20人（先着順）
 申火・日曜日を除く午前9時～午後5時に利用申請書と身体障害者手帳の写しを窓口へ
 場問腰の浜会館533-5261

高齢者無料入浴サービス事業

時毎月15日午後3時～10時30分（月曜定休）
 場つるの湯（北町4-18）
 内高齢者の健康保持のための無料入浴
 対70歳以上
 持保険証など年齢の分かるもの
 問長寿福祉課525-7656
 つるの湯525-2645

手話奉仕員養成講座

時5月11日～10月12日（計27回）
 ※並行してWeb講座（計9回）があります。
 ①毎週木曜日午前10時～11時30分、月1回土曜日午前9時30分～午後0時30分
 ②毎週木曜日午後7時～8時30分、月1回土曜日午前9時30分～午後0時30分
 ※スケジュールは市ホームページに掲載。
 場腰の浜会館、市民会館
 内手話での日常会話に必要な技術や知識を習得し聴覚障がいに対する理解を深める
 対16歳以上の手話に興味のある方
 定各20人（応募者多数の場合抽選）
 料3300円
 申4月3～17日にオンライン申請か、申込用紙（市ホームページから取得可）を持参で
 問障がい福祉課
 525-3748

市内の公共施設で障害者手帳アプリ「ミライロID」が利用可能に

市内の92の公共施設で使用料などの免除を受ける際に障害者手帳アプリ「ミライロID」が利用できるようになりました。ご利用の際には、スマホアプリ「ミライロID」を起動し、アプリの画面を窓口で提示してください。なお、障害者手帳の提示でも、従来どおり免除を受けることができます。
 ※「ミライロID」で免除を受ける際には、マイナポータルとの連携が必要です。
 ※免除など、詳しくは各施設へお問い合わせください。
 問障がい福祉課
 525-3748

子育て

ファミリーサポートセンター
 事業説明会
 時4月15日（土）午前10時
 場市民会館
 内子育ての援助を受けた方と行いたい方の募集と、病児病後児預かりの事業説明
 申電話で
 ※託児あり（要事前予約）。
 問市ファミリーサポートセンター
 526-0612

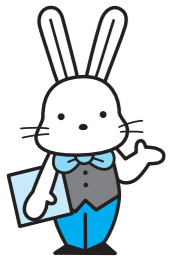
問保健所保健予防課
 572-3152

「適しおサポーター」募集

内適しお（適切な量の塩分でおいしく食べる減塩）の取り組みを一緒に推進していくサポーターとなる団体や組織を募集しています。
 対市内で営業を行う飲食店、小売店など、「適しお」の趣旨に賛同し、のぼり旗やポスター、「適しおレシビ」の設置などに取り組むことができる団体や組織
 申申請書（市ホームページで取得可）に必要事項を記入の上、提出してください。
 問保健所健康推進課
 597-8616

指定難病医療費受給者証をお持ちの方へ

内住所や保険証が変更となった際は手続きが必要となります。
 問保健所保健予防課
 573-4384



こんにちは赤ちゃん訪問のお知らせ

保健師・助産師による訪問（えがお赤ちゃん訪問）の後に、地域の子育て経験者である市の委嘱を受けた「こんにちは赤ちゃん応援隊」が訪問し、地域の子育て情報などをお届けします。
 問保健所健康推進課
 572-3120

【4月開設】こども家庭センター・えがお

専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、必要なサービスにつなげるなど、切れ目のない支援を行います。
 時月～金曜日（祝日を除く）
 午前8時30分～午後5時15分
 場保健福祉センター
 問妊娠・出産・子育てに関すること
 525-7671
 子ども・家庭に関すること
 525-3780

乳幼児健康診査

問こども家庭課 525-7671 572-3417
 図ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp

<4カ月児健康診査>
 個別健診で実施していますので「すこやか手帳」をご覧ください。転入の方、診査票を紛失された方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。ブックスタート事業については、市立図書館（531-6551）へお問い合わせください。
 <10カ月児健康診査>
 個別健診で実施していますので「すこやか手帳」をご覧ください。診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。転入の方、診査票を紛失された方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。
 <1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査>
 個別に通知をしています。内容などをご確認の上、お越しください。

令和5年4月実施分 受付時間：午後1時～1時20分

	1歳6カ月児		3歳児	
	実施日	生年月日	実施日	生年月日
1歳6カ月児	6日（木）	令和3年 6月11日～6月16日	11日（火）	令和元年 5月24日～5月30日
	7日（金）	6月17日～6月22日	14日（金）	5月31日～6月4日
	12日（水）	6月23日～6月29日	19日（水）	6月5日～6月10日
	17日（月）	6月30日～7月4日	20日（木）	6月11日～6月16日
3歳児	25日（火）	7月5日～7月10日	24日（月）	6月17日～6月21日
			26日（水）	6月22日～6月25日

※手話通訳が必要な方はご連絡ください。
 ※東日本大震災で被災され、本市に避難している乳幼児は、本市が実施する乳幼児健診を受けることができます。事前にお申し込みください。